

令和5年度茨城県パラスポーツ指導者養成講習会開催要項

1 目的

地域におけるパラスポーツの指導者を育成することにより、パラスポーツの振興を図り、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 主催

茨城県、茨城県障害者スポーツ・文化協会

3 後援

公益財団法人 日本パラスポーツ協会

4 講習の内容等

茨城県パラスポーツ指導者養成講習会（以下「講習会」という。）は、公益財団法人日本パラスポーツ協会の「公認パラスポーツ指導者（初級パラスポーツ指導員）」の資格を得るため、基準カリキュラムに準じて実施するものとする。

(1) 内 容 「令和5年度茨城県パラスポーツ指導者養成講習会カリキュラム日程表」
のとおり

(2) 期 間 令和6年2月3日(土)・4日(日)・10日(土)の3日間

(3) 会 場 講義：水戸信用金庫スタジアム会議室（笠松運動公園陸上競技場 会議室）
実技：まるたか観光アリーナ（笠松運動公園 体育館）
〒312-0001 ひたちなか市大字佐和 2197-28
TEL(029)202-0808

(4) 問い合わせ 茨城県障害者スポーツ・文化協会
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 県庁 13 階 茨城県福祉部障害福祉課内
TEL(029)301-3375
FAX(029)301-3378

5 対象者

茨城県内に在住または通勤・通学している18歳以上（令和5年4月1日現在）で、パラスポーツの普及に理解をもち、ボランティア活動等に意欲のある者とする。

6 定員

定員は30名とする。

ただし、申込人数が定員を超えた場合は、抽選を行い決定する。

7 申込の方法

講習会の申込は、「受講申込書」（様式1）に所要事項を記入の上、茨城県障害者スポーツ・文化協会に郵送またはFAXにより申込みものとする。

※申込書の送付後は、必ず電話連絡のうえ送付の確認を行う。

8 申込期限

申込期限は、令和5年11月24日(金)必着とする。

9 使用テキスト及び受講費用等

(1) 「障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応」

(2) 「令和5年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集」

(3) 公益財団法人日本パラスポーツ協会への申請・認定料5,500円、登録料3,800円)

※(1)は希望者には受講初日（令和6年2月3日(土)）の受付にて販売します。（税込2,500円）

※(2)は、受講初日（令和6年2月3日(土)）に受付にて販売します。（税込1,000円）

※(3)は受講最終日（令和6年2月10日(土)）に徴収します。

10 修了証書の授与

講習会の全課程修了者には、修了証書を授与する。

11 修了者の資格申請

修了証書を受けた者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会へ「公認パラスポーツ指導者（初級パラスポーツ指導員）」の資格認定申請を行う。

12 留意事項

新型コロナウイルス感染症等の拡大状況により、中止となる場合があることをご了承ください。